

高野山大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

2011（平成23）年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているものの、いくつかの点で問題があるため、期限付きで認定することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「管理運営」「財務」「内部質保証」に関する4点、一層の改善を期待される事項として10点の改善報告を求めた。今回提出された報告書およびヒアリングからは、貴大学が、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にあると確認できた。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、定員未充足という問題に対し、貴大学では2013（平成25）年8月に「特命大学改善検討チーム」を組織し、同年10月に出された現況分析をふまえた7つの提言に基づき（「学生確保のための改善緒策について 最終答申」）、広報の充実、学科分割による新学科設置、サテライト設立の取り組みがすでに実行に移されている。こうした取り組みを実施する中で、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前回の大学評価時より若干低下したものの、スピリチュアルケア学科の募集停止によって収容定員に対する在籍学生数比率は上昇している。今後は、新学科の教育目標の実現と、教育内容等の充実に十分留意し、適切な定員管理を行うことを期待したい。

「管理運営」については、意思決定、役割分担に関する規程上の不備という問題に対し、2012（平成24）年度に「記録管理特命係」を設置して規程の整備にあたり、「高野山大学規則類整理報告」をまとめて、これに基づき学内組織再編へ向けて改革が実行されている。その結果、教学面を教授会が、運営面を役職会が各々責任を負う体制が構築され、貴大学の管理運営面における改善がなされたといえる。なお、今回の一連の規程整備は「記録管理特命係」が実施しているが、今後は「特命」という形ではなく、恒常的な整備システムを構築していく必要がある。

「財務」については、実現可能な中期事業計画、財政計画の早急な策定と実行が求められたことに対して、支出削減は一定の成果を得たが、これ以上の削減は限界に近く、収入増加によって収支バランスを実現する方向に転換して経営改善計画を策定し

た。前回の評価後も、学生募集は必ずしも成功しているとはいえ、経常的な収支バランスは改善していない。しかし、中期計画（2013（平成 25）～2021（平成 33）年）を受けて策定された 2013（平成 25）年度の事業計画は具体的であり、また、資金の蓄積は比較的豊富なことから、今後の進捗が期待される。

「内部質保証」については、組織的で恒常的な自己点検・評価活動が不十分であるという問題に対し、諸規程の整備を通じて意思決定プロセスと教学面および業務面における責任の所在を明確化し、改善を図る体制を整備した。特に、「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価実施委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「内部質保証委員会」を廃止し、自己点検・評価の活動の主体を「大学評価委員会」に集約したことは組織的な改善といえよう。今後は、前回の大学評価時にも指摘されたように、第三者の意見を聴取する仕組みについても検討し、自己点検・評価を通じた改善や将来計画の策定を期待する。

以上の必ず実現すべき改善事項の改善状況から、さらなる改善が必要な点もあるが、現時点で大学基準に適合していると判断する。

また、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 10 点についても、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できた。ただし、次の 4 点については、必ずしも十分な成果が上がっていないので、さらなる改善が望まれる。

「教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」では、文学部において密教を中心とする 3 領域の連携に関する基本方針の周知が不十分であったことに対し、入学案内等で履修方法を明確にしたとするが、3 領域横断型の具体的な「履修モデル」は提示されておらず、よりわかりやすい説明が必要とされよう。

「教育内容・方法・成果（教育方法）」については、学部・研究科ともファカルティ・ディベロップメント（FD）が不活発であるという指摘に対し、教務委員会を中心に改善に取り組んでいるものの、卒業論文の指導・審査の改善がみられるだけで、組織的な研修が恒常的に実施されているとはいえ、さらなる改善を図ることが望まれる。

「学生支援」については、4 年生で留年する学生の比率が高いことに対して、学習・就職支援室の設置やティーチング・アシスタント（TA）の配置、卒論作成支援などに取り組んでいるものの、2013（平成 25）年度では同比率は悪化しているため、改善が望まれる。ただし、定期的な小テストによる学業不振者の把握と支援室サポートによる授業外の学習指導体制の強化に努めていることは評価できる。

「管理運営」において指摘された大学事務に関する研修の実施については、十分とはいえ、より組織的かつ定期的な取り組みを検討し、実行することが望まれる。

今後も、より一層の発展のため、引き続き改善・改革に向けて努力していくことを期待したい。

以 上